

第65回 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会

第65回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会が令和6年9月5日(木)～6日(金)ホテルモントレ大阪(大阪市北区)で開催されます。政令指定都市身体障害者福祉団体の14都市の代表が一堂に会し、身体障害者の福祉を増進するため、主として大都市における共通の問題を中心に討議、調査研究を行い、政令指定都市身体障害者福祉団体の運営などについても相互協力し、連携を密にして情報交換を行い福祉向上に資することを目的としています。主催 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会、主管 (一財)大阪市身体障害者団体協議会です。詳細は11月号でご報告します。

日程 [1日目=9月5日(木)] [2日目=9月6日(金)] **受付** 12:00～13:00

1日目 9月5日(木)

- 1開会式** 13:00～13:20 (7階 アマリエ)
 - (1) 開会
 - (2) 開催地団体長あいさつ
 - (3) 連絡協議会会長あいさつ
 - (4) 来賓祝辞
- 2全体会議** 13:20～13:50 (7階 アマリエ)
 - (1) 議長団選出
 - (2) 議長団挨拶
 - (3) 第64回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会決議事項処理報告
 - (4) 提案議題の審議(分科会付託)
 - (5) 日程説明
- 3分科会** 14:00～17:00
 - 肢体障害者部会.....14階 浪鳴館
 - ろう者部会.....6階 メヌエツ
 - 視覚障害者部会.....14階 ベルヴェデーレ
 - 団体長部会.....7階 パルフィ
 - 難聴障害者部会.....8階 サンミケーレ
 - 内部障害者部会.....6階 セレナーデ
- 4交流会** 18:00～20:00 7階 アマリエ
 - (1) 開会通告
 - (2) 開催地団体長あいさつ
 - (3) 連絡協議会会長あいさつ

2日目 9月6日(金)

- 1全体会議** 10:00～11:00 7階 アマリエ
 - (1) 分科会経過報告・承認
 - (2) 次期開催地決定(次期開催地団体長あいさつ)
 - (3) 議長団解任

障がい者による書道・写真全国コンテストについて 応募締切 2024年9月20日

第39回障がい者による書道・写真全国コンテストの作品を募集しています。日頃の腕前を是非このコンテストで披露ください。たくさんの応募をお待ちしています。

応募資格 次の①～③のいずれかに該当する方、①「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方、②難病による障がいのある方、③ ①または②と同等であると主催者が認めた方。但し、当コンテスト各部門において3回以上入賞されている方は審査対象外とします。

募集内容 ①書道部門 題材は自由です。硬筆・毛筆とも可です。
②写真部門【フリーの部】題材は自由です。
【ポートレートの部】人物を題材とした作品が対象となります。
【携帯フォートの部】題材は自由です。携帯電話又はスマートフォンのカメラ機能を使ってご応募ください。

※応募は各部門1人1作品まで(書道と写真双方の応募は可)とさせていただきます。
※写真部門は、フリーの部・ポートレートの部・携帯フォートの部から1つの部を選んで応募してください。
※詳しい応募要項と応募用紙を当団体HP(<http://shishinkyo.o.oo7.jp/>)に掲載しています。大阪市の取りまとめ団体は、当団体です。応募される方は、9月20日までに提出ください。

■提出先 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号 (大阪市立社会福祉センター内207号室) TEL:06-6765-5636 FAX:06-6765-7407
一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会



この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

今回158号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。今後も皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。



編集室 9月1日は「防災の日」。防災の日は「台風や高潮、津波、地震等の災害について認識を深め、それらの災害について対処する心構えを準備するため」として、制定されました。日頃からの備え(家族との安否確認手段、家具の固定、備蓄や非常持出品等)を定期的に確認する、避難経路・避難場所を確認するなど、防災について意識し備えておく事が重要です。(高木)

E-mail: FJP47254@nifty.com
http://shishinkyo.o.oo7.jp/ *この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

発行所：(一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 ■発行責任者：手嶋 勇一

目が見えない、見えにくいことでお困りの方 どなたでも気軽にご相談ください。

大阪市内にお住いの視覚障がい者の方を対象に、専門の指導員が訪問し、日常生活または社会生活を営むために必要な訓練その他の相談を行います。

1971年の事業開始から50年以上が経過し、電話一本で柔軟にサービスを提供できる体制は利用者からも使い勝手が良いと評判になっています。見えない、見えにくいことでお困りの方、ご家族・支援者の方、病院・施設関係者の方など、手帳取得の有無に関わらず、どなたでもお気軽にご相談ください。利用料は無料です。

訓練では白杖の歩行訓練や、点字訓練、パソコン等音声機器・ユニバーサル機器を利用したコミュニケーション訓練、日常生活動作訓練など、原則としてご自宅に訪問して訓練を実施しています。

また、「点字教室」「 아이폰勉強会」「つどい」などを通して当事者同士の交流も大切にしています。見えない、見えにくい状態になっても、生活環境の調整や補助具等、工夫によって自分でできることがあります。

また、障がい福祉制度や介護保険制度の活用や関係機関と連携し、皆さんが自分らしく暮らせるように支援します。

こんな方が相談されています

- 「白い杖の使い方や点字について教えてほしい」
- 「一人で通勤・通学できるようになりたい」
- 「音声機器や日常生活に便利な道具について知りたい」
- 「目が見えにくくなってきたが、白い杖を持った方がいいのか?」
- 「携帯電話をスマートフォンに買い替えたので使い方を知りたい」
- 「家族が見えなくなって困っているが、どうしたらいいですか」

相談連絡先

まずは電話かメールでご相談ください。
一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
【電話】 06-6765-5636
【MAIL】 houmon3@mbr.nifty.com



アイフォン勉強会の様子と視覚障がい者に使いやすいアプリを並べたアイフォンの画面



「夏のつどい」視覚障がい者によるコンサートの様子 早川福祉会館にて

国土交通省が建築物のバリアフリー基準を改正しました。

(競技場や劇場等に車いす席の設置を義務化)

国土交通省は、建築物のバリアフリー基準を改正し、障がい者や高齢者を含め、誰でも楽しめる環境づくりのため、競技場や劇場、映画館などの客席を備えた施設を対象に、車いすが入れる席の設置を義務付けました。

2025年6月1日以降に着工し、延べ床面積が2千平方メートル以上の施設に適用されます。

各施設が設置しなければならない数は、客席総数

が400席以下で2席以上、400席超は0.5パーセント以上と定め、1席当たり広さも幅90センチ以上、奥行き135センチ以上としました。

また、今回の改正では、車いす用のトイレや駐車スペースの基準も見直し、商業施設や博物館など、不特定多数が出入りする延べ床面積2千平方メートル以上の建築物での設置数も増やすことが定められています。

第48回 体育祭 / 家族大会

令和6年9月8日(日)に長居障がい者スポーツセンター体育室で第48回「体育祭 / 家族大会」の開催を予定しています。(体育部長)

※情報誌157号(7月1日発行)誌上で、日程を10月20日と記載しておりました。○正しくは9月8日(日)午前10時からです。



第47回 文化祭

令和6年11月3日(日)に長居障がい者スポーツセンター体育室で第47回文化祭の開催を予定しています。

「ポッチャ体験フェスタ」を開催します。バリアフリースポーツとして、パラリンピックの正式種目ですので、あなたの持っている才能を発揮し、4年後のパラリンピックに??出場できるかも????。

多数の参加をお待ちしています。(文化部長)



問
答

一般社団法人 大阪市肢体障害者協会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号(大阪市立社会福祉センター209号室)
TEL:06-6191-5959 FAX:06-6210-2610 E-mail:sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

9/23

は

手話言語 の 国際デー です!

全日本ろうあ連盟は、【「世界そして日本を青色に！—手話言語をブルーライトで輝かせよう—市民・地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト2024】として、全国の公共施設等を、ろうコミュニティの取組のシンボルカラーであるブルーにライトアップするよう働きかけています。世界ろうあ連盟の2024年のテーマは「手話言語の権利を主張しよう」です。

昨年は聴覚障がい者・手話サークルより100名以上が集まり、大阪城天守閣と大阪市役所でのブルーライトアップをバックに、手話歌「世界に一つだけの花」の披露、「大阪市こころを結ぶ手話言語条例制定」「手話言語条例制定を法令化に」の横断幕を掲げました。

今年も大阪市障がい福祉課のご協力で、大阪城天守閣と大阪市役所で実施します。実施内容については、大阪市と協議中ですが、午後4時に手話歌披露、デフリンピックの手話紹介、そして、日没6時頃に、大阪城天守閣と大阪市役所をバックに、全員で横断幕を掲げてアピールする予定です。

ぜひ、9月23日 大阪城天守閣の広場と大阪市役所前に来てください。

日身連近畿ブロック連絡協議会 「団体長・事務局長会議」開催される

日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議がおこなわれ、本会からは手嶋会長と向井原事務局長が出席し、7月11日(木)大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階会議室2で開催されました。

今秋、You Tube配信で開催予定の、第44回日身連近畿ブロック福祉大会及び第26回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会の内容ならびに今年度のブロックとしての国への要望事項について、意見交換を行いました。

第27回 大阪市身体障がい者 福祉大会の中止について

本大会につきましては、その実施に向けて事務局において検討を続けてまいりましたが、残念ではありますが今年度も開催しないことといたしました。

来年、会員皆様方の元気な顔を拝見できることを楽しみにしております。

◆ 第68回定時社員総会報告 ◆ (一社) 大阪市視覚障害者福祉協会 ● 卓球大会、終わる ●

6月23日(日)に、一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会の第68回定時総会が、天王寺区民センターで開催されました。

総会は、予定議案を審議のうえ、成功裏に終了しました。



(総会の審議の様子)

近年盛り上がりを見せている卓球大会が、去る7月14日、長居障がい者スポーツセンターで盛大に開催されました。

今年は参加人数が一気に40名を超え、日頃の練習の成果を存分に発揮し、熱い戦いを見せてくれました。選手、スタッフの皆様お疲れさまでした。



(選手・スタッフの集合写真)

◆ 令和6年度「9月・10月」の主な事業日程 ◆

本会の9月・10月の主な事業予定をご案内します。

なお、都合により、内容/開催場所を変更する場合がありますので、今後の「大視協ジャーナル」でご確認ください。

	開催日	内 容	開催場所
9月	2日(月)	ヨガ⑥	長居障がい者スポーツセンター
	4日(水)	点訳奉仕員養成講座③	市立社会福祉センター
	8日(日)	交通弱者支援アプリ体験	西区民センター
	9日(月)	点字講習会③	市立社会福祉センター
	11日(水)	点訳奉仕員養成講座④	市立社会福祉センター
	12日(木)	国語教室① 開講式	市立社会福祉センター
	15日(日)	아이폰講習会⑪⑫	西区民センター
	18日(水)	点訳奉仕員養成講座⑤	市立社会福祉センター
	20日(金)	落語会	長居障がい者スポーツセンター
25日(水)	点訳奉仕員養成講座⑥	市立社会福祉センター	
10月	2日(水)	点訳奉仕員養成講座⑦	市立社会福祉センター
	3日(木)	成人学校第3講座「音楽鑑賞会」	ホテルアウィーナ大阪
	7日(月)	ヨガ⑦	長居障がい者スポーツセンター
		点字講習会④	市立社会福祉センター
	9日(水)	点訳奉仕員養成講座⑧	市立社会福祉センター
	10日(木)	国語教室②	市立社会福祉センター
	16日(水)	点訳奉仕員養成講座⑨	市立社会福祉センター
	17日(木)	野外研修「丹波立杭陶器巡り」	兵庫県丹波篠山方面
	23日(水)	成人学校第4講座「お作法体験」	難波市民学習センター
	点訳奉仕員養成講座⑩ 閉講式	市立社会福祉センター	
27日(日)	아이폰講習会⑬⑭	西区民センター	

(一社) 大阪市視覚障害者福祉協会

TEL 06-6765-2554
FAX 06-6765-5600